

子ども食堂を応援します

2025年度

京都オムロン基金 子ども食堂助成制度



公益財団法人京都オムロン地域協力基金（京都オムロン基金）は、様々な事情から食事の問題を抱える子どもたちやその保護者等のために、子ども食堂を開設および運営するための費用の一部を助成します。

京都府や京都市などから子ども食堂の開設および運営費用に対する補助金を受給している、または受給予定である子ども食堂も京都オムロン基金の助成制度に申し込むことができます。

年間事業実施計画や収支予算書などの書類については、京都府の「きょうとこどもの城づくり事業（きょうと子ども食堂）」の補助金応募書類を共用します。京都オムロン基金に助成申請される際には、当パンフレットの「応募方法」に記載の提出資料をご確認の上、京都オムロン基金の独自様式の書類と併せて、京都府の応募資料をご提出ください。実施報告書提出の際も同様です。

お問い合わせ

公益財団法人京都オムロン地域協力基金

〒600-8234 京都市下京区油小路通塩小路下

電話 075-343-7211 E-mail : omron-kikin@omron.com



助成対象

- 京都府内で法人や団体が非営利活動として開設・運営する子ども食堂であること。
注:個人での活動は対象とはなりません。
- 毎月1回(年間12回)以上、1回あたり2時間以上、主に低所得世帯やひとり親家庭の子どもおよびその保護者等を対象とする子ども食堂を開設予定または運営していること。
- 毎回、概ね20食以上(スタッフ分を含む)の食事を無料または低料金を提供すること。
- 子どもたちや保護者等に子ども食堂の開催案内を行い、周知に努めること。
- 食品衛生責任者となることができる資格を有する者を子ども食堂の食品衛生責任者として定め、衛生面等で調理従事者の指導に努めること。
- 食品衛生管理(調理場所を含む)および食物アレルギー等について、保健所の指導を受けること。
- ボランティア保険等の保険に加入すること。
- ウイルス感染症の拡大防止対策を講じた上で子ども食堂を開催すること。
- 食中毒やウイルス感染症のクラスターが発生した場合、利用者の確認ができるように、子ども食堂開催の都度、利用者名簿(利用者自身が名前と連絡先を記入)を作成し、保管すること。利用者人数の確認のために、拝見する場合があります。

次に掲げる子ども食堂は助成対象としないものとします

- 特定の政治的活動や宗教の布教を主たる目的とする団体等が子ども食堂を実施している場合。
- 暴力団等の反社会的勢力と関係がある、または関係の疑いがある個人や法人、団体が関係するもの。
- その法人または団体に助成することにより、不偏不党という当基金の立場に影響を及ぼす可能性がある判断される場合。
- 助成審査過程において、助成対象としてふさわしくないとの意見が付されたもの。

事業報告

- 事業完了後1ヶ月以内に、事業報告書(※2)(事業実績等)、収支決算書、支出を証明する書類(領収書)のコピーなどを当基金事務局までご提出ください。

助成内容

● 助成対象経費

運営費助成:調理用消耗品購入費、調理器具・什器類購入費(事前に認められたもの)、食材購入費、水道光熱費、会場使用料、保険料、広報・通信費、謝金、旅費・交通費等

開設費助成:調理用消耗品購入費、調理器具・什器類購入費、軽微な建物修繕費、営業許可申請等に関わる経費等

京都府の「きょうとこどもの城づくり事業」の補助金対象外経費となるものについても、京都オムロン基金の助成対象となるケースがあります。事前に京都オムロン基金事務局までご相談ください。

● 応募受付期間

京都オムロン基金のホームページを参照ください。
※助成申請までに前年度の実施報告を提出していること。
※応募受付期間中でも打ち切る場合があります。

● 応募方法(※1)

つぎの申請書類を当基金事務局までご提出ください。

- 1) [京都オムロン基金様式①]助成申請書(子ども食堂用)
- 2) [京都府第1号様式②-1]年間事業実施計画
- 3) [京都オムロン基金様式②]実施体制、参加費
- 4) [京都府第1号様式③]収支予算書(運営費)
[京都府第2号様式②]収支予算書(開設費)
[京都オムロン基金様式③]京都府補助金対象外経費 予算書

審査について

- 提出された応募書類について当基金事務局で事前審査を行った後、外部有識者に助成適正評価を依頼します。
- 外部有識者により助成適正の評価を得た子ども食堂に関して、専務理事に意見具申を行った後、理事長の決裁により助成決定します。なお、助成申請金額を減額して助成金額を決定する場合があります。
- 助成が決定した後、事務局から申請者に助成決定通知を行います。併せて、お届けの振込先銀行口座に助成金の振込手続きを行います。(前払いです)

提出方法および提出先

- 電子メールの場合 omron-kikin@omron.com
- 郵送の場合
〒600-8234 京都市下京区油小路通塩小路下る
公益財団法人京都オムロン地域協力基金 事務局宛

年間助成金額や申請書(※1)、実施報告書(※2)のフォーマットについては、
以下京都オムロン基金ホームページの「子ども食堂への助成制度」をご参照ください。

<https://www.omron.com/jp/ja/about/social/fund/support/#kodomo>

